**建築工事費等見積書**

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

（見積業者）

住　所

名　称　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工　　事　　名 |  | | |
| １　建築工事費等 | （注１）（**※１**） | 千円 | （注）見積額には、消費税を含む |
| ２　実　施　設　計　費 |  | 千円 |
| ３　工　事　監　理　費 |  | 千円 |
| 合計（１＋２＋３） |  | 千円 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工　事　概　要 | 建 築 面 積 | | .　　　㎡ | |  | |
| 工 事 期 間 | | （着工）　　　　　年　　　　　月　～　　　　　　年　　　　　月 | | | |
| 構 造 区 分 | | 階　　　数 | 延　床　面　積 | 建築工事費等内訳 | |
| 新設  拡張  改築 | 耐　火 | 地上　階、地下　階 | .　　㎡ | 千円 | |
| 準耐火 | 地上　階、地下　階 | .　　㎡ | 千円 | |
| その他 | 地上　階、地下　階 | .　　㎡ | 千円 | |
| 大規模修繕等 | 耐　火 | 地上　階、地下　階 | .　　㎡ | 千円 | |
| 準耐火 | 地上　階、地下　階 | .　　㎡ | 千円 | |
| その他 | 地上　階、地下　階 | .　　㎡ | 千円 | |
| 計 | | | .　　㎡ | （**※２**） | 千円 |
| （備考）「建築面積」、「構造区分」、「階数」、「延床面積」については、建築基準法に基づき記入してください | | | | | | |

（注）１　**（※１）、（※２）、「建築工事費内訳書」の（※３）は同額**となります。

　　　２　「建築面積」、「構造区分」、「階数」、「延床面積」は、建築基準法に基づき記入してください。

　　　３　面積は、小数点第２位までの記入としてください。

　　　４　原本を提出してください。

建築工事費内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | | | 金　　　　額 | 内　　　　容 |
| １　建　築　工　事　費 | | | 千円 | 以下の２〜５以外の一切の工事費  （注１） |
| ２　資源有効活用整備工事費  　　（特殊附帯設備工事費） | | | 千円 | （注）２を参照 |
| ３　解体・仮設工事費 | （１）解体撤去工事費 | | 千円 | （注）３を参照 |
| （２）仮設施設整備工事費 | | 千円 |
| 計 | | 千円 |  |
| ４　開設準備に係る経費等 | | | 千円 | （注）４を参照 |
| ５　その他工事費（補助対象外） | | | 千円 | （注）５を参照 |
|  | | うち敷地造成工事費  造成面積　　　　　㎡ | 千円 |
| 建築工事費等合計（１～５） | | | （**※３**）　　　　　　　　　　千円 | （実施設計・設計監理費を除く。） |

（注）１　２〜５以外の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事。

２　資源有効活用整備工事費の内容は次のとおり。

|  |
| --- |
| ◎　建物に固定して一体的に整備される次の整備工事に要する費用  　　①　施設から排出される生活雑排水（浴室等の排水）等の環境、再利用のための整備工事に要する費用  　　②　施設から出るゴミの有効活用及び排出量の抑制等ゴミ処理のための整備工事に要する費用  　　③　光熱水費の節約及び地域の環境保全のためのソーラーの設備工事に要する費用 |

３　既存施設の改築に係る以下の費用で、新築整備や賃貸物件を改修した新設整備は該当しない。

（１）は、既存園舎の解体・撤去工事に要する費用

　　（２）は、仮園舎等の建設工事に要する費用

４　建築工事と一体で発注する備品に類する物品（以下例示）およびその取付及び揮発由有機化合物の室内濃度測定にかかる費用。

　　（備品に類する物品の例）

　　・移動可能な家具類、消火器、カーテン及びブラインド、移動可能な厨房機器（簡易な給茶機、電気炊飯器、電子レンジ等）、移動可能な電気機器（ワイヤレス電話機、PHS、携帯電話等）

５　施設整備補助金の対象外となる工事費で、敷地造成工事費（伐採、表土処理、切土、盛土、締固め、整地、残土処理、擁壁、集水桝（調整池）の工事に要する費用）、敷地外工事（敷地外の街路樹の植樹、電柱等の移設、車歩道（公道）の切下げ及び法寸、ロードヒーティング、権利金的な工種（上下水道及び電話の加入金）、補助対象年度内に完成することが出来ない外構工事等。